

## 入間市公共施設テニスコートをご利用のみなさまへ

いつも入間市公共施設のテニスコートをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
一人でも多くの方に、施設を有効的に利用していただくために、平成27年4月1日から規則の一部を改正します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### ■お守りください

- ・ 利用前に、各施設の受付窓口で利用手続きを行ってください。

利用施設	受付窓口
運動公園テニスコート 中央公園テニスコート 黒須市民運動場テニスコート	→ 市民体育館窓口 ☎04-2962-1125
農村環境改善センターテニスコート	→ 農村環境改善センター窓口 ☎04-2936-0900

- ・ 必ず定められた利用時間を厳守し、時間内に準備とコート整備等を行ってください。

利用開始時間

利用終了時間



準備、利用、コート整備、後片付け等

- ・ テニスコート使用の可否は、原則として定められた利用開始時間における現地の天候と、コートのコンディションをもとに管理事務所が判断します。
- ・ 定められた利用開始時間から30分を経過しても連絡がなく、使用料の納付がない場合、キャンセル扱いとみなし、他の利用希望者へ貸し出すことがあります。この場合、入間市公共施設予約サービス（以下「予約サービス」という。）のペナルティ制度の対象となりますので、ご注意ください。
- ・ 使用権は、他人に譲渡したり転貸したりすることはできません。
- ・ 「使用許可書及び領収書」を受ける際は、利用者氏名及び登録番号の確認が必要です。

### ■利用中に天候等の影響で使えなくなった場合

定められた開始時間から、30分未満の場合、全額を返金します。

30分以上1時間未満の場合、半額を返金します。

1時間以上の場合、返金はありません。

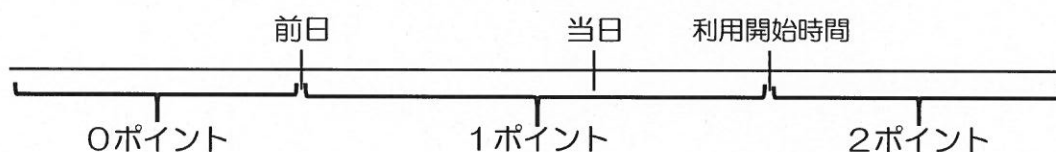
- ※ ハンドルを窓口に返却された時刻を基準に判断します。
- ※ 中央公園テニスコートについては、管理人に使用中止を申し出た時点を基準とします。
- ※ ハンドル返却後又は使用中止を申し出た後は、そのテニスコートを利用することはできません。

## ■ペナルティ制度について (平成27年4月1日から一部改正)

キャンセルされた枠を、他の利用希望者が予約しやすいように、キャンセル期日を利用日の前々日までに変更します。

### ①キャンセル期日とペナルティポイント

キャンセル期日	ペナルティポイント
前日から当日（利用開始時間前）まで	1ポイント
当日（利用開始時間後）又は無断キャンセル	2ポイント



- ※ 使用料が納付された予約の場合、ペナルティポイントは付加されません。  
(運動公園テニスコート及び中央公園テニスコート)
- ※ 農村環境改善センターテニスコートの使用料の納付は、当日のみですので、前日にキャンセルした場合、1ポイントが付加されます。

### ②ペナルティポイントの有効期間

それぞれのペナルティポイントが発生した月の翌月初日から2ヶ月間付加されます。  
(例) 4月11日にペナルティポイント対象となった場合、5月1日から6月30日まで。

### ③ペナルティポイントが4ポイント以上に累積された場合

翌月初日から2ヶ月間、予約サービスが利用できなくなります。

(例1) 4月中に4ポイント以上付加された場合、5月1日から6月30日まで。

(例2) 4月中に2ポイント、5月中に2ポイント以上付加された場合、  
6月1日から7月31日まで。

- 予約サービスが利用できなくなる前に予約した枠は利用できますが、予約サービスからキャンセル手続き等はできませんので、窓口又は電話でお早めにご連絡ください。
- 定められた利用開始時間における現地の天候又はコートのコンディション等により、使用できないと管理事務所が判断した場合、ペナルティの対象になりません。
- 判断状況については、各施設の窓口又は電話でご確認ください。

入間市市民体育館 **☎04-2962-1125**  
(運動公園、中央公園、黒須市民運動場)

入間市農村環境改善センター **☎04-2936-0900**